

## 会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市こども未来部指定管理者選定委員会 (令和8年度第1回)
開 催 日 時	令和8年4月21日(火) 午後1時10分から午後5時55分まで
開 催 場 所	市役所高層棟8階 大会議室
出席者の氏名	竹部 直一郎、宇野 英子、秋山 展子、平田 仁、 松井 優子、平田 由佳、田中 浩文、斉藤 邦彦
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議 題	議事 (1) 今後のスケジュールについて (2) 施設概要説明及び施設見学 (3) 施設指定管理者選定にかかる事前審議事項について (非公開) (4) その他
会 議 資 料	別添表のとおり
担 当 部 課 名	こども政策課：溝井課長、糟谷主査、奥山主任、奥主事、市 川主事 こども福祉課：藤澤課長、宮武副主幹、大久保主査、岡崎主 任 青少年課：粕谷課長、松田主査、松尾主任、柳瀬主任 (事務局) こども未来部こども政策課 電話 04-2998-9415

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>開会</p> <p>資料の確認 差し替え資料がある旨の説明</p> <p>委嘱状交付</p> <p>選定委員紹介 各委員の紹介及び挨拶の後、事務局及び所管課職員の紹介</p> <p>「所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第16条第2項の規定により委員会が成立していることを確認</p> <p>委員長の選出（互選による選出） 松井委員を委員長に推薦。</p>
委員一同	～承認～
委員長	議事に入る前に、委員長の職務代理として、委員を指名する。
委員一同	～承認～
事務局	次に、選定委員会の公開・非公開、及び会議録の作成について、諮る。
委員長	<p>（事務局案）</p> <p>会議の公開・非公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）今年度のスケジュールについて （公開）</li> <li>（2）施設概要説明及び施設見学 （公開）</li> <li>（3）施設指定管理者選定にかかる事前審議事項について（非公開）</li> <li>（4）その他の事項 （公開）</li> </ul> </li> <li>・ 今後の選定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回 指定管理者応募者のヒアリング （非公開）</li> <li>第3回 指定管理者の選定 （非公開）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;非公開の理由&gt;</p> <p>①委員の自由な発言・機会を確保するため</p>

	<p>②公開することにより、法人等の利益を害するおそれがあるため (所沢市情報公開条例による)</p> <p>会議録の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要約筆記とする</li> <li>・委員長の承認をもって議事録確定とする</li> </ul>
委員一同	～了承～
委員長	傍聴人はいるか。
事務局	0名である。
委員長	議題
事務局	<p>(1)今年度のスケジュールについて</p> <p>事務局より、004_【資料D】_令和8年度こども未来部指定管理者選定委員会スケジュールについて説明。第1回目の本日は、施設見学と事前審議事項の協議、第2回目は応募団体のヒアリングを行い、評価表による評価をお願いしたい。第3回目はその結果を踏まえて、指定管理者候補者の協議及び選定を行う予定である。</p>
委員長	今年度のスケジュールについて、意見、質問等あるか。
委員一同	<p>(特に質疑無し)</p> <p>*今年度のスケジュールについて了承</p>
事務局	<p>(2)施設概要説明及び施設見学</p> <p>①施設概要説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かしの木学園</li> </ul> <p>事務局より、101-1_【資料こ福1-1】_事前説明事項に沿い、119_【資料こ福19】_所沢市立かしの木学園条例を用いるなどして、「1施設概要」、「2設置根拠」、「3施設の設置目的及び実施事業」、「4利用対象者」、「5運営の基本的な考え方」、「6管理運営の基準」の説明を行った。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり児童館概要説明</li> </ul> <p>事務局より、201-1_【資料青1-1】_事前説明事項に沿い、「1施設概要」、「3施設の設置目的及び実施事業」、「4利用対象者」、「5運営の基本的な考え方」、222-1_【資料青ツ-1】_所沢市立児童館設置及び管理条例を</p>

	用いて「2 設置根拠」の説明を行った。また、「6 管理運営の基準」の説明も 201-1_【資料青 1-1】_事前説明事項に沿って行った。
委員長	施設概要説明について、意見、質問等あるか。
委員	みどり児童館の施設概要に記載されている、本館の床面積に対する児童数と分館の床面積に対する児童数について、本館のほうが広いが児童数が少ない。この実態について、本館と別館の違いなど、どのように運営されているのか。
事務局	みどり児童館本館は、児童館生活クラブのほかに、一般の来館者もいる。しかし、みどり児童館別館については、全てが生活クラブとして利用されている。児童数は生活クラブとして利用するスペースに対しての人数のため、本館の方が総面積は広いが児童数が少なくなっている。
委員	かしの木学園、みどり児童館ともに、相談事業を実施しているとのことだが、相談内容はどの程度まで対応できるのか。また、守秘義務は守られるのか。専門家や支援員などがいるのかを伺いたい。
事務局	みどり児童館については、地域子育て支援センターとして保護者や児童からの相談を受けている。地域子育て支援センターの職員には、専門職として保育士、幼稚園教諭、保健師のいずれかを配置している。また、守秘義務については仕様書に記載している。
事務局	かしの木学園についても、公の施設であることから仕様書に記載のとおり、市の例規等を遵守し個人情報等を守ることをしている。
委員一同	* 施設概要説明について了承
委員一同	② 施設見学 事務局の案内によって、みどり児童館、かしの木学園の順に施設見学を行った。
委員長	○施設見学後 (3) 施設指定管理者選定にかかる事前審議事項について（非公開）事前審議に入る前に、これより非公開となることを委員に説明。また、かしの木学園、みどり児童館の順に審議を行うことを説明。

事務局	<p>(4) その他</p> <p>次回以降の会議については、第2回がヒアリング、第3回が指定管理者候補者の選定を予定している。</p> <p>日程については、第2回が7月21日(火)午前9時頃から午後5時頃、で開催を予定している。第3回については、7月28日(火)午後1時30分頃から午後3時頃を予定している。第2回の資料については、6月中旬以降を目途にお届けする予定である。また、第2回の開催日程についても6月頭頃にお伝えする予定である。</p>
委員長	何か質問などあるか。
委員	みどり児童館について、前回は何団体程度の応募があったのか。
事務局	みどり児童館については1団体になる。
	閉会